

「パワハラ防止法」と「カスハラ対策」を学ぶ！ ～誰もが安心して働ける職場づくりセミナー～

職場におけるハラスメントは、働く人の尊厳を傷つけ、企業の生産性低下を招く深刻な問題です。近年では、お客様からの迷惑行為、いわゆる「カスハラ」も社会問題になっています。本セミナーでは、改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）のポイントやハラスメントのない、誰もが安心して力を発揮出来る職場環境をつくるための具体的な方法を、経験豊富な専門家が解説します。

この機会にハラスメント対策の重要性を再認識し、より健全な職場づくりに取り組んでみませんか？皆様のご参加をお待ちしております。

日時 2025年 **6月18日(水)**
16:00～17:30

講師 中小企業診断士越川事務所
中小企業診断士
越川 大輔 氏

場所 北見ピアソンホテル
2階 ハーベスト
(北見市北3条西3丁目6番地)

主な内容

1. ハラスメントの概要
2. ハラスメント問題が生じる原因
3. 組合・組合員企業が具体的に
取り組むべき対策

など

参加費 無料

参加申込書 (FAX:0152-61-2168 中央会網走支部 行)

所属組合名 (企業名)				
連絡先	電話番号		FAX	
参加者	役 職	氏 名		

— 問い合わせ —

北海道中小企業団体中央会網走支部 担当 尾崎・笹島
TEL 0152-44-2361 FAX 0152-61-2168